

## Ⅱ 大学決議機関

### 1 教授会

#### 1. 役割・職務（学則第40条）

教授会は次の事項を審議する。

- 1) 学則に関する事項
- 2) 教育課程に関する事項
- 3) 研究および教授に関する事項
- 4) 学生の入学、退学、転入学、休学、編入学、再入学、卒業および賞罰に関する事項
- 5) その他学長が諮問する事項

#### 2. 活動内容

定例会（11回）、臨時会（5回）を開催し、上記の審議事項の他に、以下について話し合を行った。

- 1) グローバル人材育成推進事業にプロジェクトを組み、申請することを決めた。
- 2) 理事長からの提案により、学部入学定員を60名から75名とし、収容定員を300名から360名に変更する定員増が承認され理事会に諮った。
- 3) 本学の保健師教育を考える会を発足し、大学院に新たなヘルスプロモーション専攻を設置し、保健師免許取得を大学院に移行すること、養護教諭専修免許状取得コースを設置すること等の提案があり、検討を行った。
- 4) 入試委員会からの指定校推薦入学試験復活についての提案を検討し、2014年度入試より聖公会関係の学校10校の指定校推薦を実施することを決定した。
- 5) 情報システム委員会から本学の情報システムを次年度以降クラウド化することの提案があり、決定した。
- 6) 科目ナンバリング、GPA、アドバイザー制の導入について検討し、2013年度入学生より科目ナンバリング、GPAを導入することになった。
- 7) 2002年度に10年間の期限限定で制度化し、2003年度より開始された看護系の講師・助教授(当時)を対象とした博士号取得促進策が、2012年度末で終了した。支援策を取得した教員は10年間で6名であった。4名は本学大学院へ進学、2名は論文執筆のための休職の支援策を受けた。大学院進学者は1年目の一部業務免除（4名）、論文作成のための休職（2名）を

取得した。このうち学位を取得したのは3名である。

看護系教員の博士取得率は、制度を開始した2003年度は34.2%であったが、本年度末は58.0%に増加した。また開始当時在職していた支援対象者13名のうち12名（92.3%）が博士号取得に向けた活動を行っていた。以上から、本制度は教員の博士取得促進に一定の効果があつたと評価できる。

- 8) 規程全般の構造の見直しを行い、下記規程の改訂を行った。

国際化推進委員会規程、認定看護師教育課程規則、大学史編纂・資料室規程、大学史編纂・資料室委員会規程、認定看護師教育課程規則、認定看護管理者（ファーストレベル・セカンドレベル）運営委員会規則、教授会規程、学部長任用細則、聖路加看護大学予算委員会細則、聖路加看護大学 FSDS 委員会細則、聖路加看護大学広報委員会細則。

#### 3. 課題

- 1) 新入生の学生数増加に伴い、教室等の使用や整備上の問題点が挙げられている。教室等の整備について、徐々にではあるが視聴覚の整備、机の増設等を実施したが、改善されたとは言い難い状況である。さらに、次年度は入学定員増となり80名の1年生が入学予定であるため、さらなる検討が必要である。
- 2) 成人看護学（慢性）の教授人事が継続審議となっていたが、継続が難しく、人事委員会の活動を停止することになった。さらに、助教の退任に伴う後任人事が新年度の開始時に決まっていない状況となった。
- 3) 次年度教授会メンバーは、4名増の40名となる予定である。現在の大会議室では手狭となり、早急に開催場所を検討する必要がある。

### 2 研究科委員会

#### 1. 役割・職務（研究科委員会規程による）

- 1) 大学院担当教員の人事に関する事項
- 2) 入学・修了・休学・退学・転学・留学・賞罰その他学生の身分に関する事項
- 3) 教育課程および研究指導に関する事項

- 
- 4) 学位の審査に関する事項
  - 5) その他大学院に関する事項

## 2. 活動内容

定例委員会（11回）、臨時委員会（7回）を開催し、上記の職務を遂行した。なお、学籍、入試、学位授与のデータに関してはⅢ-2を参照のこと。

- 1) 次年度の非常勤講師、客員教授の選任を行った。
- 2) 修士課程推薦入試、看護学専攻入試Ⅰ期・Ⅱ期、ウィメンズヘルス助産学専攻入試Ⅰ期、博士後期課程入試1次・2次を施行し、入学者を決定した。修了の認定を行い、修了者を決定した。学生からの休学、退学の願いを受けて、審議決定した。
- 3) チームビルディング力強化科目を実施した（詳細は2-(4)）。次年度のカリキュラムと担当者、時間割を決定した。次年度博士後期課程に遺伝看護学を開設する手続きを行うことを決定した。
- 4) 修士課程論文コースでは論文審査と最終試験、上級実践コースは最終試験の委員を決定し、実施した。博士論文審査委員会を設置し、実施した。研究計画書の審査委員会を設置、実施した。論文博士について、資格審査、予備審査を実施した。

- 5) 厚生労働省による看護師特定能力養成調査試行事業に、小児看護学、老年看護学、精神看護学、周麻酔看護学の各上級実践コースが参加した。

保健師養成課程の大学院への移行について検討した。

研究倫理審査委員会からの提案を受け、修士論文計画書審査の方法の変更を決定した。

## 3. 課題

- 1) 客員教授の条件等の整備が課題である。
- 2) 聖路加国際病院看護師の本研究科への入学を促進することが課題である。
- 3) 多様なコースへの対応を、教員の配置、授業料を含めて見直しが必要である。博士課程の就業年限を大幅に超える学生への指導が課題である。
- 4) 博士論文の Web 公開への変更を受け、学位授与と雑誌投稿との関係を見直す必要がある。
- 5) 看護師特定能力養成調査試行事業に関しては、本学のカリキュラムとして運用を継続するが、法制化との関連を見極めていく必要がある。保健師養成課程の大学院への移行については次年度継続審議となっている。